【別紙1】

高知市債権回収業務委託　プロポーザル選定基準

審査項目 大	審査項目 小	企画提案書記述内容のポイント	配点
業務実施方針	基本的な取組姿勢	・本業務内容や課題を十分に理解し、業務実施方針を記述すること。 ・債務者等の経済・就労状況の把握等、貴社が考える福祉的観点からの配慮について、具体的に記述すること。 ・収納率向上のための方針を具体的に記述すること。	20
	コンプライアンス遵守のための取組、推進体制について	・社内規程の有無等、コンプライアンス遵守の徹底のための体制や取組を具体的に記述すること。	20
	個人情報保護のための取組、推進体制について	・社内規程の有無等、個人情報保護の徹底のための体制や取組を具体的に記述すること。 ・企画提案書提出時点で有効な情報セキュリティに関する各種認証を取得している場合は、その内容を記述し、確認できる書類を添付すること。 ・個人情報の管理方法及び管理体制を具体的に記述すること。	20
業務実施体制	組織・実施体制	・本業務を実施するための組織体制・人員配置・役割分担（業務責任者、配置人員数等）を記述した業務実施体制図やフロー図を記載すること。 ・業務実施体制図やフロー図に記載した者の経歴（業務実施に有用な資格、本業務と同様又は類似する業務の実績、経験年数等）を記述すること。 ・本市との連携調整を行う体制について記述すること。	30
業務実施内容及び手法	債権回収業務	・催告書送付や電話催告等、債務者への対応を具体的に記述すること。 ・効果的な催告書や催告方法を具体的に記述すること。 ・債務者の利便性を考慮した納付方法を具体的に記述すること。 ・苦情発生の未然防止や、苦情対応への対応策を具体的に記述すること。 ・収納目標額、収納率及びその設定の考え方を記述すること。	30
	納付相談業務・生活再建支援業務	・対応マニュアルの有無等、債務者等の状況に応じた相談方法を具体的に記述すること。 ・分納となった場合の管理方法について記述すること。 ・交渉記録の管理方法について記述すること。 ・債務者等の生活状況や生活困窮の状況を把握する方法について、具体的に記述すること。 ・生活困窮が認められる場合に、相談窓口を案内し、必要な相談又は支援につなぐ方法について記述すること。	40
	収納金の管理・払込業務	・各債務者からの入金確認や債務残額の管理方法を具体的に記述すること。 ・債務者等と異なる名義人から振り込まれた場合の対処方法を記述すること。 ・債務者等からの収納金額と本市への入金額に過不足が生じないための確認体制を具体的に記述すること。	20
	調査業務・法的措置実施業務	・納付催告に反応がない場合や所在不明状態にある債務者等の居所、連絡先の調査方法を具体的に記述すること。 ・法的措置の必要性の判断基準等について、具体的に記述すること。 ・訴訟予告通知・法的措置・強制執行の実施について、具体的に記述すること。	20
独自提案	独自提案	・本業務に関し、貴社が有益と考えるその他の提案があれば記述すること。	30
その他	債権回収業務受託実績	・本業務の委託対象債権またはこれに類する債権に関して、令和5～7年度における国又は地方公共団体からの回収業務受託実績を最大20件まで記述すること。	20
	提案価格	・成功報酬率、回収不能報告書作成費及び法的措置ごとの着手金を記述すること。	20
	高知市内における本店又は本社若しくは支店等の有無	・高知市内に本店又は本社若しくは支社、支店等を有しているか。	10
合　計			280